

〔1番 小笠原美保子 登壇〕

○1番（小笠原美保子）

議長のお許しを得ましたので、質問をさせていただきます。今回大きく2つに分けて質問いたします。

まず1点目ですが、不登校児への支援についてお尋ねいたします。文部科学省では、1年で30日以上を欠席することを不登校と定義され、文部科学省の調査では、小・中・高等学校の不登校の児童生徒が急増し、全国で30万人となりました。その中でも、90日以上長期欠席者が増えており、飛騨市も人ごとではありません。文部科学省では、令和5年3月に総合的な対策「COOLプラン」を取りまとめ、不登校の児童生徒全ての学びの場を確保し、学びたいと思ったときに学べる環境を整えることなど、提案をされています。心のSOSを把握するともあり、地方公共団体、学校などと連携して、一人一人の心に寄り添った支援を行うとあります。不登校に至るまでの背景には、社会、学校、家庭、人間関係など、改善すべき環境要因は多々見受けられます。原因は様々で、一人一人違うのですが、学校へ行けなくなることで、自己評価が低く自信がなくなる、このままではいけないと思っているが、どうしたらよいのか分からないなど、共通した点があると言われています。不登校という経験が子供たちのこれからの人生において、大きな学びや教訓となり、夢を叶えるために、たくましく社会に出られますように願って質問いたします。

1つ目は、学校に行けない子供たちの現状についてです。30日以上欠席する不登校、90以上の長期欠席者、あるいはそこまでいなくても、エネルギーが続かずに短期間の欠席を繰り返す児童生徒など、それぞれの形があると思います。不登校の傾向のある子への対応はどのようにされていますか。保健室登校や相談室なら入れるといった教室に入れない子供の対応をする先生の役割は大きく、負担もまた大きくなると思います。担任の先生との連携や人手は足りているのでしょうか。また、不登校になってしまった子への対応はどのようにされていますか。短期間見守ることで頑張れる子、長期化している子では対応は違うと思われそうですが、学校へ行けない子供たち、それをサポートする学校の状況をお尋ねいたします。

2つ目は、グリーンルームの役割についてです。グリーンルームは、飛騨市内の小学生及び中学生を対象とした飛騨市内の教育相談室です。児童生徒、保護者の皆様へのお知らせには、「子どもの心に寄り添い、不安や悩みの解消を図ります。一人一人の心身の状況に応じて、通室する日数・時間・内容を決めながら、復学に向けて子どもが意欲的に活動できるよう、保護者や学校と連携し、支援をしていきます。」とあります。小学生や中学生など、年齢に幅広く対応されていますが、現在の利用状況をお尋ねいたします。また、通室するまでの流れ、グリーンルームでの過ごし方、中学校を卒業した子供たちへのサポートなど、どのようにされているのでしょうか。「グリーンルームにいて、安心感、安定感、生命力が持てるようにと願っています。」とあり、学校生活のみならず、子供たちが生きていくための根本的な力を持つためにもサポートをされているようですが、理念と現状をお尋ねいたします。また、子供たちのやる気を起こさせるために、どのようにされているのでしょうか。

3つ目は家庭へのサポートについてです。学校へ行けなくなるのには、家庭の環境も大きな要因であると言われています。家庭での生活習慣や食生活はそれぞれ違いますし、表からは見えに

くいものです。ただ、ほとんどの保護者にとって、我が子が学校行けなくなることでどのように対処すればよいか分からず、大きく悩まれるのではないのでしょうか。なぜ学校へ行かないのか子供を叱ったりなだめたり、親としての自分を責めたり、悩まれることと思います。子供たちの支えは言うまでもなく、お父さんやお母さんの存在です。どんな状況にあっても子供を受け入れ、困難を乗り越えられるというお父さんやお母さんの積極的で忍耐強い気持ちが、子供たちを支えていきます。そのために、子供を育て、支える過程で親としてご自身も大きく成長されますように、家族の在り方、家庭でのよき生活習慣あるいは福祉関係でのサポートが必要になる部分など、行政でどのように関わっているのか。また、タブレット端末の普及により、家庭での授業参加も進んでいるのか、併せてお尋ねいたします。

4つ目は、校内フリースクールについてです。学校内の空き教室などを利用し、不登校の児童生徒が学校内で居場所がつけられるような取組を、愛知県や兵庫県で進められています。校門から他の生徒に合わずに行けるよう配慮されていたり、学校内で設置されているので、子供が引け目を感じにくく、教室の復帰がされやすいなど成果が出ているとのこと。集団が苦手な発達に特性のある子供や、少し疲れたので数日間そちらの教室へ登校し、元気になってまた在籍学級に戻るといった子供など、柔軟な使い方で不登校の未然防止にもつながっているようです。子供を学校に適応させることより、学びたい子供を理解し、居場所を作り、支援するという理念が、子供たちも多様性を受け入れられる心を育てていけるのではないのでしょうか。復帰への道筋が描きやすい取組であると思いますが、飛騨市ではどのようにお考えでしょうか。

5つ目は、市内での思春期健診モデルの実施に向けた準備についてです。今定例会の開会日に、市の発達支援体制において、思春期の支援が手薄になるという課題がある中、思春期健診という国内でも体制が確立されていない取組を次年度以降に市内で実施していくために、この分野の研究に取り組まれている専門医師と連携して準備を進めると市長から説明がありました。事業概要にも、「厚生労働省科学研究班で実施されている、身体的、精神的、社会的に健やかな子供の発育を促すための切れ目のない保健、医療体制提供のための研究における思春期健診について飛騨市をその研究の実証フィールドと位置付け、市内でモデル的实施するための準備、検討を行います。」とあり、思春期を迎えた子供たちの体や心の現状や問題を把握するための予防的アプローチ体制の構築に向け準備、検証を行うとのこと。生きづらさを抱える方の力となれる取組であると思いますが、とても難しくて分かりにくいので具体的にどのようにされるのかお尋ねいたします。よろしく申し上げます。

◎議長（住田清美）

答弁を求めます。

〔教育長 沖畑康子 登壇〕

□教育長（沖畑康子）

では私からは、不登校児童への支援についての1から4についてお答えをいたします。まず初めに、1の学校へ行けない子供たちの現状についてと、4の校内フリースクールについては関連がございますので、一括してお答えをさせていただきます。

不登校、不登校傾向にある児童生徒につきましては、毎月、個別の指導記録を各学校で作成しまして、教育委員会と情報を共有しております。学校では、ケース会議を行い、それぞれの子の

状況によって方針や具体的な対応を決めていきます。児童生徒の様子は、登校時刻も登校後の動きも様々です。相談室や保健室など、別室でクールダウンを行い、教室へ向かう子。そのまま別室で担任等と相談して、自分で決めた学習を進める子。選んだ教科の時間だけ教室で学習する子など、一人一人異なっています。別室では教育相談員やスタディサポーターの支援を受けながら学習します。オンラインを使ってリモートで授業に参加することや、教科担任等が個別に授業をすることもございます。登校時刻や時間割なども自分で決めて取り組みますことで、達成感や自己肯定感を高めています。中学校は常勤の教育相談員が相談室に常駐していて、生徒の生活や学習を見守り、相談にのったり学級とつないだりしていますが、小学校は教師やスタディサポーター、支援員が交代で支援に当たっています。A中学校を例にとり、具体的に紹介いたします。昨年、自分をコントロールし、自分で決める力をつけるために、毎日時間割の授業について、どこで学ぶか、何をどのように学ぶかを自分で決めて、カードに記入し、実行することを続けました。帰る前に、振り返りをカードに記入して提出し、関係職員で共有してきました。そして、今年はこれまでいろいろな状態の生徒が混在していました相談室を、目的に合わせてスタディールームとリラク্সルームとに分け、子供の心の調子に合わせて教室を選べるようにしています。現在は、教室に戻った生徒や教室で過ごす時間が長くなった生徒が増加するとともに、スタディールームでの学習も集中力が大変高まっていると聞いております。この学校に限らず、担任は休み時間や授業の途中で声をかけに行きますし、どのように過ごしたかは、放課後の打ち合わせや報告メモで必ず情報を共有します。保護者との一番の窓口は担任なので、学校での様子は保護者とも共有し、今後について、適時相談を行ってまいります。議員のお話にありました、誰1人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策「COCOLOプラン」では、不登校児童生徒が学びたいと思ったときに学べる環境の整備として、校内教育センターの設置が示されておりますけれども、今お話ししましたように飛騨市の小中学校では、落ち着いた空間の中で、自分に合ったペースで学習、生活できる場所を設置し整備することにこれまでも努めてきております。ただ、スタッフにつきましては、教育相談員もスタディサポーターも募集をかけても適任者が見つからないことも多く、十分とは言えない状況にございます。登校できないお子さんに対しては、学級担任を中心にチームを組んで、定期的に家庭訪問を行っています。本人に会えない場合も、保護者を通じて学校の様子を伝えたり、配布物を届けたりすることで、学校とのつながりを保つように留意しております。必要に応じてこどものこころクリニック等の専門医につなげたり、スクールカウンセラーや橋本心理士とのカウンセリングにつなげたりもします。また、グリーンルームへの通級やスタディサポーターによる学習支援など、保護者とともにその子に合った対応を考えております。その子の将来に向けて、どこにいても学びを保障できるように体制を整えているところでございます。

続いて、2番のグリーンルームの役割についてでございます。現在、グリーンルームには8名が申請を提出し、6名が週に1、2回程度通っております。通級するまでの流れは、まず学校に相談いただくと、相談員が保護者と面談を行います。その後、グリーンルームでの生活について、保護者からお子さんに伝えていただきます。通級を希望された場合は、学校を通して入級申請書を提出いただき、決定すると通級許可書をお届けします。家から外に出られないお子さんには相談員による家庭訪問から始めております。本人と会えずにご家族とお話して帰ることもございま

すけれども、これも大切な時間と捉えています。グリーンルームでは、塗り絵や手芸、ジグソーパズルなど、その子がしたいと思っていることから始めます。中学2年生、3年生頃になると進路を見つめるようになり、自分の目標ができた子から学習に向かいます。スタディサポーターによる学習支援を受ける子もいます。また、その子が中学校を卒業した後も、状況を報告しに来てくれることもございますし、こちらから元気かと連絡を入れることもケースによってはあります。また、悩んだり困ったりしている保護者とは、希望により引き続き面談を行っています。グリーンルームの理念は、家族以外の人も信頼し、自分の進路を主体的に捉えて、社会に自立する子を育てることです。そのために、その子の話にじっくりと耳を傾け、ありのままの自分でいいことを伝える。「どうしたいの。」「どうしたの。」「何を助けてほしいの。」と声をかけ、自分で決定できるように促し、やろうとしていることを否定しない。決定したことは、応援し続けるなど、子供たちのやる気を引き出すように心がけておりますが、万能な手だてではなく、毎日悩んでいると申しております。ここでの子供たちの活動の様子や職員が気づいたことは記録し、学校とも共有します。教員との対面や学習指導を受けるタイミングを伝えたり、登校までの細かい打ち合わせをしたり、細心の配慮をして、次の段階につなげています。グリーンルームを巣立った子供たちが、その子なりに充実した、それぞれの学校生活を送り、その姿を卒業式で見届けることが相談員にとって何よりの喜びで、また社会に自立していくことが願いであると申しております。私もそのように考えております。

私から最後に3点目、家庭へのサポートについてでございます。不登校のお子さんを持つ保護者は悩み苦しんでいる方がほとんどです。自分を責め、気持ちが不安定になっている方もいらっしゃると思います。保護者の悩みに共感し、少しでも前向きな気持ちになれるように、教育委員会としては、次のような支援をしております。1つ目はグリーンルームの活用です。先ほども申しましたが、お子さんが小中学校に在籍している間だけでなく、卒業した後もつながりを持つことで保護者を支えています。2つ目は、学校心理士によるカウンセリングです。現在8名の保護者が登録し、月に1回、市役所において相談を行っています。その子の自立に向けて、大切にしたい生活習慣を具体的に示し、取組状況を毎月確認します。悩みを打ち明け、適切な助言を受けることで、気持ちにゆとりを持って帰られる方がほとんどです。3つ目は、スクールカウンセラーとの相談です。学校では、月に2～3回程度、保護者の希望に応じて面談を計画し、高度な専門性や豊富な経験を持って相談に応じています。4つ目は、こどものこころクリニックや飛騨市地域生活安全支援センターふらっとなどの医療や福祉の機関、あるいはなかましてらこやや、ハルジオン、なかよしキッズなどの市民団体や民間事業者との連携です。後者は新たな子供の居場所や保護者が気軽に語り合い、つながりを作る場として利用されています。適切な関係機関とつなぎ、状況に応じた早期の支援に努めているところでございます。いずれの場合も、本人や保護者の希望により、担任や相談員が事前に話をつないだり、付き添ったりすることもできます。最後に、タブレット端末を活用した家庭からの授業参加につきましては、要請に応じて配信を行っています。参加方法も相談し、希望する方法で学習に取り組むことができるようにしているところでございます。

〔教育長 沖畑康子 着席〕

◎議長（住田清美）

続いて答弁を求めます。

〔市民福祉部長 藤井弘史 登壇〕

□市民福祉部長（藤井弘史）

私からは、5点目の思春期健診モデルの準備についてお答えいたします。思春期健診モデルの実施は、次年度に行うことを目指して、本年度その準備を進めることとしています。市では、保小中を通じた発達支援体制について、様々な専門的支援体制を充実させてきた中、市組織ではない高校には入りづらかったこともあり、高校生にその支援の手が薄くなるという課題を近年抱えていました。社会に出る前のこの段階で、もっと自己を客観的に把握して、その特性を踏まえた適切な進路選択をするなど、社会に出て、生きづらさを感じることをないよう、この時期に必要な支援体制づくりの重要性を日々の大人のケース対応の中からも実感していたところです。しかし、ここで助言いただける適切な専門家とのつながりが市としてなかった中、市民病院の中林医師からの熱心な紹介と仲介があり、本年4月に高山市に赴任された坂下和美先生と面識を得るに至りました。先生は、まさにこの思春期の心身の健康づくりについて、日本でもまだ十分な取組がされていないことを危惧され、厚生労働省の科学研究班で思春期健診の社会実装化を目指して取り組んでみえました。これまでの研究で、健診の実施手法はおおむね形づくりされているものの、実際に国内で普及していくためには、自治体単位での実施形態を確立する必要があるとのお考えでいらっしゃいました。市としても、現状の課題に対し、最適な対応策になると判断し、本市をフィールドにモデル実施いただくこととしたものです。坂下先生には、次年度での具体的実施方法を今年度においてまとめていただくようお願いしており、市内の学校等とも調整を進めております。思春期健診の内容自体は既に国の研究の中でおおむね確立されているため、その内容に沿って実施するものとなります。健診自体は、事前の問診で子供たちの心の状態や、性に対する見識など、必要事項を事前アンケートで収集し、厚生労働省の研究班の方々が、問診や面談等を行う形で検討する方向で考えています。このモデル実施を通じ、実際に飛騨市で行う場合に、どの程度の人員と経費が必要かなども検証し、その結果を全国に広げるきっかけにもしたいと考えております。次年度に向けての準備では、健診はまずは希望制をイメージしており、学校や保護者への説明方法や、協力要請に対する精査が必要と考えています。また、アンケート収集の際の個人情報管理を踏まえた実施手法の精査、問診や面談の実施体制の精査等、準備段階で詰めていくことになるため、ふらっとプラスにて、先生の補佐をしながら進めてまいりたいと思います。

〔市民福祉部長 藤井弘史 着席〕

○1番（小笠原美保子）

丁寧な説明をいただいてありがとうございます。ちょっと今聞いたばかりのところの思春期健診で1つお尋ねしたいんですけども、やはりちょっと抽象的で、本当に私ごめんなさい、理解がしにくいので、1つお尋ねしたいんですけども、希望制とおっしゃったんですけども、例えばもともと学校で先生方が把握していらっしゃる、とても団体生活が難しいだろうとか、馴染みが大変だろうなという方には積極的にお声がけをしていけるのか、今から決められることなので難しいと思いますけども、こういった形で進められるのか、もうちょっと丁寧に教えていただくと、理解できるのでお願いします。あとやはりそのメンタル重視なのかということも教えて

いただけるとありがたいと思います。

◎議長（住田清美）

答弁を求めます。

□市民福祉部長（藤井弘史）

ここにつきましてはまだ想定の段階でございまして、議員がおっしゃられたような積極的な声かけがいいのかどうか、できるのかどうかということも含めて、本年度、検討してまいりたいということをおもっております。2点目におっしゃられましたことにつきましては、やはりメンタル面が一番大事かなということをおもっておりますので、そこも踏まえて本年度、先生ともしっかりと語りながら、現場の皆さんとも語りながら調整をしていきたいということをおもっております。

○1番（小笠原美保子）

ありがとうございます。さきの説明にあったとおり、やはり高校生とかというところちょっと手が離れてしまっていて行き届かなかったりとか、そこでやはりつまずくお子さんとかも多いたは思うんですよね。なので、メンタルのところでも寄り添ってもらえるということは、私は本当に期待していますので、ぜひともまたどんな調子なのかとか、小まめに教えていただけるとありがたいなと思います。

グリーンルームのこと、丁寧にありがとうございます。もう本当に寄り添っていただいて、一人一人のお子さんの状況であったりとか、ご家庭にも寄り添っていらっしゃる。ましてやその卒業した子にまで寄り添ってくださっているというのは、ありがたいなと思います。そのご家庭にとっても心強いことだと思いますし、ぜひともそのまま続けていただいて、利活用する人が増えるとまた困るんですけども、やっていただけるとありがたいと思います。そこに通う子供たちが6名、週1～2回のペースで行っていらっしゃるということなんですけれども、これは例えば出席扱いとかにはなるんですか。

◎議長（住田清美）

答弁を求めます。

□教育長（沖畑康子）

そこでの過ごし方の内容でございましてけれども、きちんとスタディサポーターの指導を受けたり、学校の指導を受けての学びを進めている場合、出席扱いとして取り扱っております。

○1番（小笠原美保子）

分かりました。あともう1つ、授業参加のところ出席扱いになるのかというところで、いろんなケースがあると思うんですけれども、タブレットでの授業参加、その点でも出席扱いになるのか教えてください。

◎議長（住田清美）

答弁を求めます。

□教育長（沖畑康子）

先ほどのことも含めましてなんですけれども、出席扱いというのは2種類ございまして、指導要録上に記載する場合の出欠席と、出席表等でカウントしていく出欠席がございまして、家庭での参加につきましては現在のところ、なかなか認められておりませんので、そのところをもう少し押していきたいと思っております。

○1番（小笠原美保子）

ぜひよろしくお願ひします。あと学校の先生のことがかちょっと気になるのですが、説明していただいたところで、やはり先生方がかなり声がけをしてくださったり、保護者と共有してくださったり、相談にまでのられたりとおっしゃったんですけども、私ちょっと気になるのが先生は学校で、お子さんたちの指導をするという大きな役目があるので、いわば、仕事が増えるじゃないですか。しかもやはり自分が担任を持っていたお子さんが学校に来られないということだけでも心を痛めていらっしゃると思うんですが、心身ともに先生のサポートというのはどのようにされてるのか教えてください。

◎議長（住田清美）

答弁を求めます。

□教育長（沖畑康子）

先ほど家庭訪問についても、チームでということをし少し申し上げましたけれども、学校では必ずチームを作って、1人のお子さんに対応するようにしております。もちろん、その分だけ職員がいるわけでございませんで、いろんなところの対応に兼ねている職員もおりますけれども、担任それから学年主任でありますとか、教育相談それから養護教諭だったり、管理職、生徒指導など、そのお子さんについて、一番適切と思われるような職員でチームを組んで、お互いそれぞれ助け合いながら、担任1人に負担が重くなりすぎないように配慮しているところでございます。

○1番（小笠原美保子）

ありがとうございます。それはとても心強いので、先生方にとっても心ということだと思ふので、ありがとうございます。なので、今、家庭のサポートのところで、かなり充実しているなと思って伺わせてもらったのですが、本当にこどものころクリニックにつなげたりとか、ふらつとであったり、医療福祉、市民団体であったり、本当に一つ一つ挙げていただくと、思った以上に、市としては取り組んでくださっている、そこのところは本当心強く思いますので、感謝いたします。お子さんたちにとって大事なのはやはり夢を持って、努力して未来を切り開いて社会に出ていくこと、もうそこに尽きると思っています。私、市民の方で、個人情報になるのであまり詳しいことは言いませんけども、私ぐらいの年代になっても外に出られない方がいらっしゃったり、その親御さんが心を痛めていらっしゃるケースもありますので、ここの思春期の部分で手助けできたり、導いていけるということを願って、次の質問へ移らせていただきます。

マイナンバーカード制度についてお尋ねいたします。便利になる、行政効率が高まるなどとアピールされているマイナンバーカードですが、最近は毎日のように、トラブルの報道がされています。マイナンバーカードを使って、コンビニで住民票の写しや戸籍証明書など受け取ろうとしたところ、別人の証明書が発行されるという不具合や、マイナンバーカードと健康保険証が一体化したマイナ保険証を使ったところ、別人の情報が登録されていたというトラブルが相次ぎ、さらには、給付金や補助金などを受け取る口座が全く別人のマイナンバーカードに登録されていた、家族内でまた同じ口座を登録していたなど、例を挙げると切りがありません。河野デジタル大臣は、十分なセキュリティー対策に取り組んでいると強調していましたが、セキュリティー以前の問題でありますし、改正マイナンバー法が成立してから、情報公開をされては不安を感じる人が増えるのではないのでしょうか。マイナンバーカードをつくれれば最大2万円のポイントをあげます

と、キャンペーンで普及を急ぎましたが、このポイントの財源、2兆円以上の予算は私たちの税金です。それでも取得しない人もいるため、政府は現在の保険証を2024年秋に廃止し、マイナンバーカードと一体化するという方針を打ち出しました。日本は国民皆保険制度の国ですので、健康保険証は国民全員が持っています。保険証を廃止し、マイナンバーカードと一体化するのは、事実上義務化と言えます。現行の保険証、さらには、運転免許証を廃止してまで新しい制度が必要なのかと批判もあり、各市町村の窓口の負担や各事業所の負担も心配されます。今年度中には母子健康手帳とマイナンバーカードの一体化も始められるそうですが、母子手帳は妊娠中、出産の経過だけではなく、生まれた後の赤ちゃんの定期健診や予防接種なども記録する大切なものです。手にすることで、母親となる自覚や喜びがでるかけがえのないものであり、親子ともども生涯の宝物となっているのではないのでしょうか。また、スマートフォンにマイナポータルアプリをインストールすれば便利に使えるため進められていますが、アプリの利用規約には、「マイナポータルの利用にあたり、利用者本人または第三者がこうむった損害について、デジタル庁は責任を負わないものとします。利用規約の変更が合理的であるときは、本利用規約を改正することができるものとします。」など書かれています。一人一人マイナンバーという番号が付けられ、カードは任意と言いながら、様々強制されていく中、デジタル化についていけない方々も多いため、幾つか質問をいたします。

1つ目は飛騨市の現状と対策についてです。様々なトラブルが日本各地から明るみになっていますが、飛騨市では大丈夫でしょうか。事例はありませんか。また、トラブルを予防するために取り組んでいることや、起きてしまった場合の対応など、どのように検討されていますか。

2つ目は、高齢者施設でのマイナンバーカードの管理についてです。高齢者の方々、その家族にとって心配なマイナンバーカードと保険証の一体化は家族の助けがある恵まれたケースでも、申請、取得、暗証番号の管理をし、診察のたびに持ち歩くことは容易ではありません。ましてや一人暮らしの方にとっては不安も大きいものです。さらに高齢者施設では、高い割合で入居者の保険証やマイナンバーカードを施設が預かって管理をしていますが、全国保険医団体連合会では、一体化する場合、カード申請時に、本人の意思確認ができないことや、カード暗証番号の紛失時の責任が重いとして管理できないという声が9割以上に上ると発表されており、危惧されています。また、マイナ保険証のない方には、資格証明書を新たに交付するとのことですが、年1回の申請が必要で、医療費も自己負担が高くなると言われていています。多くは日常生活が困難な方が入所しているため、毎年申請することは現実的ではなく、施設の方の負担も大きく増えると思いますが、どのように認識されていますか。また、どう対応されますか。

3つ目は、再発行の手続きについてです。現在の国民健康保険では、保険証を紛失した場合、市の窓口で即日再交付していただけますし、会社員の方々の社会保険は即日発行が難しくても、代わりに使える資格証明書を原則として即日発行できるようになっています。一方で、マイナンバーカードを紛失した場合、通常であれば、申請から1か月～2か月くらいかかってしまい、医療機関で一旦は医療費の全額を負担する可能性が出てきます。政府はこのような問題に対応するため、再交付申請から1週間以内に短縮できるよう、特急発行、交付という制度の創設を目指していますが、転職して加入する健康保険が変わった場合は、再度新しい情報を正しく紐づける必要があります。飛騨市ではどのような対応をされているのでしょうか。以上3点お尋ねいたし

ます。

◎議長（住田清美）

答弁を求めます。

〔市民福祉部長 藤井弘史 登壇〕

□市民福祉部長（藤井弘史）

それではマイナンバー制度について1点目の飛騨市の現状と対策についてお答えをいたします。マイナンバーを基盤としたデジタル社会の構築を進めるべく、国は強力に普及促進を推進してまいりました。市民の間にもマイナンバーカード取得に対する関心が高まり、市といたしましても、休日申請窓口開設などを申請機会の確保に努めた結果、令和5年4月末現在で79%の交付率となっています。マイナンバーカードの取得者が急激に増える一方、全国のコンビニエンスストア等における証明書交付サービスで、他人の証明書が誤交付される事案や、新生児の顔写真の取り違いや、誤登録などの不適切な事案が多数発生しています。コンビニ交付サービスにおいては、システムの不具合が報告された富士通ジャパン社において、システムの停止を伴う一斉点検を実施しています。市は、8月からコンビニ交付サービスの開始を予定していますが、不具合のあったシステムとは異なるベンダーのシステムを使用しており、富士通ジャパン社のシステム不具合を受け、システム不具合がないかなどの総点検を実施したことを確認しております。また、各自治体が開設したマイナンバーカードの出張申請や、申請サポートの際に、撮影した写真を別の人の申請書に貼り付けしてしまったことによる顔写真の取り違い事案については、市では、申請の際に撮影した顔写真を申請書に貼り付けする際、申請書に印字された、氏名、住所、生年月日を申請者ご本人に確認していただくことを徹底しており、顔写真の取り違い事案は発生しておりません。万が一、マイナンバーカードに関する緊急事案が発生した場合は、県を通して、総務省やデジタル庁等へ報告をし、それら関係機関の指示に従って対応をいたします。

2点目の高齢者施設でのマイナンバーカードの管理についてお答えをいたします。一般的に高齢者施設が入所者の保険証を預かって管理するのは、医療や介護サービスの提供に関連する費用を適切に請求するためであると考えられます。市内介護施設に聞き取りしたところ、養護老人ホームを除き、マイナンバーカードまでは施設で預かっていない現状です。現在、国においては、マイナンバーカードのない方の保険証に代わる資格確認書を本人申請もしくは代理申請により交付することが想定されていますが、その有効期限は1年とされており、高齢者施設の入所者やその家族による申請が困難な方の場合、施設職員による更新の手続き等の発生が想定され、施設の事務負担は増えるであろうことは認識しています。なお、資格確認書の発行については、各医療保険者による職権での交付も検討されているところであり、今後の国の動向を注視してまいります。

3点目の再発行の手続きについてお答えをいたします。現在の飛騨市国民健康保険は被保険者証紛失時の即日交付が可能ですが、マイナンバーカードになりますと、議員ご指摘のとおり、即日交付は不可能となります。国においては、飛騨市国民健康保険を含む各医療保険者に対して、医療機関等を受診する際の資格確認が可能となる資格確認書が提供できる体制の構築を求めており、この資格確認書を即日交付することにより解決できるよう検討がなされているところです。また、退職に伴う国民健康保険加入の対応につきましては、国民健康保険法施行規則が改

正され、市が国民健康保険の資格異動届を受けてから5日以内に被保険者情報を社会保険診療報酬支払基金国民健康保険中央会のオンライン資格確認等システムにデータを登録することとなります。

〔市民福祉部長 藤井弘史 着席〕

○1番（小笠原美保子）

ありがとうございます。ちょっと、何しろ今、不具合がたくさん出ていますし、そこで無理に進めているというところが一番心配なのですが。なんて言うんですかね、乗っかる内容ですよ。例えば介護保険の方であれば、介護度の見直しは結構頻繁にされていて、ちょこちょこ変わる。例えば引っ越しをした、住所が変わる。結婚した、名前が変わる。そういったときに、再交付に日にちがかかるということ等に関しては、これから何か、今、おっしゃったように資格確認書みたいなのが、また随時出てくるのか。国のことなので分からないのかもしれないですけど、皆さんが分からないと思うので、ちょっと分かる範囲で教えていただけますか。

◎議長（住田清美）

答弁を求めます。

□市民福祉部長（藤井弘史）

今ほどちょっとご答弁をさせていただきました。ここにつきましては全国共通のことでありまして、今、国が検討されているということでございますし、資格確認書の発行につきましては、例えば今の各医療保険者で、職権でできるというようなことの検討もされているようでございます。そういったしますと例えば飛騨市の国民健康保険でしたら、我々が所管しておりますので、即日、今までと同じように、交付ができるということになってくるのではないかと、今のところは思っているところでございます。

○1番（小笠原美保子）

そうならないとちょっと大変だと私は思うのですが、実際問題それって、業務の中では効率化につながっていますか。

◎議長（住田清美）

答弁を求めます。

□市民福祉部長（藤井弘史）

効率化にはつながってないと私は思います。

○1番（小笠原美保子）

正直にお答えいただいてありがとうございます。例えばですね、災害が起きた、停電になった、病院も行きたい、でも、手元のが使えないという状況になった時に、今、自治体で対応して下さる証明書というのもないという状況にもなりかねないかなと思うんですが、その点についてはどうお考えですか。

◎議長（住田清美）

答弁を求めます。

□市民福祉部長（藤井弘史）

これは今でもそうですけども、停電に対応するために無停電装置というのがございますので、そういった形で、時間的には、長い時間ではないかもしれませんが、その間に対応することは

できると思っております。

○1番（小笠原美保子）

ありがとうございます。聞きたいことたくさんあるので、ちょこちょこ聞くので申し訳ないのですが、保険証のマイナンバーカードをつくりたくない方に資格証明書が発行されるということですが、本当に単純な質問ですが、保険証と同じで保険証番号のみなのか、私たちの持っているマイナンバーと紐づけられるのか、その点を教えてください。

◎議長（住田清美）

答弁を求めます。

□市民福祉部長（藤井弘史）

資格確認書につきましては、現在検討されているところでございまして、そこまで市の方では承知してないというところでございます。

○1番（小笠原美保子）

そうですね。一番思うのが、ポイントをあげるから作りますよとか、いついつまでに作ってくださいねって大々的にやっているの、市民の方は「そうだね、いるよね。」って思って申請されると思うんですよね。でも例えば今みたいな不具合が出た場合、聞いてないとか、知らなかったというのがまず出て不満になっていると思うんですが、申請にいらっしゃった方にどの程度までリスクであったりとか、メリット・デメリットというところを説明されているのか、説明書を渡して読んでおいてねおしまいになっているのか、そのあたりはどうですか。

◎議長（住田清美）

答弁を求めます。

□市民福祉部長（藤井弘史）

我々のほうではいらっしゃった方に対して速やかに手続きを進めるために、そういったところ、細かなところまでの説明、メリット・デメリットまで、言われれば当然お答えをいたしますけども、そこまでの説明はしていないのが現状でございます。

○1番（小笠原美保子）

そうですね。私、知り合いの方でやはり年配の方が多くて、多少頭の方も怪しくなっている方とかもいらっしゃるのですが、そういう方たちに限って病院は頻繁にかかるんです。なんですけど、既に保険証と一体化していらっしゃるようで、お話を伺ったところ「暗証番号がやっぱり覚えられない。」と。「どうしているの。」って言って聞いたら、「暗証番号を書いた紙をカードに貼り付けてある。」とおっしゃったんですが、皆さん、そうされる方は本当に増えると思うんですよね。そういったところで何か分かりやすいものを、「覚えておいてね。」と言っても無理だし、覚えられないから貼っているのですが、そこら辺のことに関しては、どのように考えて進めていけますか。

◎議長（住田清美）

答弁を求めます。

□市民福祉部長（藤井弘史）

マイナンバーカードを交付するときに、私も窓口でもらったんですけども、暗証番号、やはりその場で覚えきれないということがあったりして、議員も作られればたぶんもらっています。

今ほどおっしゃられたのは、その紙を貼り付けてみえるということをおっしゃったと思うんですけども、その時に、「これは大切な覚えとしてのものですので、カードと一緒ににはしないでください。」という指導はさせていただいております。そういった形でお話をさせていただいて、要は別々で保管をしてくださいということで、お話をさせていただいているところでございます。

○1番（小笠原美保子）

ありがとうございます。たぶんひっつけたままになると思っているのですが、しょうがないですよ。本当に不具合を挙げるときりがないので、国の進めることですし、自治体で対応していただけるのとことなので、そこの部分に関しては、きめ細やかに対応していただけるといいなと思います。今後、私、話の中にもちょっと出しましたけども、母子手帳まで一体化するっていうのは、ちょっと驚きで。今でも私、出しますんで、娘が来たときに、孫が予防接種をする、そうだねって、あなたのときこうだったねと言って母子手帳を出す。そこの連携もカードに入っちゃったらできなくなるのではないかなって、寂しい思いをしているのですが。ちょっとこの国の政策に関して、自治体から何かやはりお声を上げていただける機会があるといいと思うのですが、その点についてはどうでしょうか。

◎議長（住田清美）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

マイナンバー、本当に混乱しているんですが、私自身はあまり心配してなくてですね、こういう急激な局面というのは、必ず不具合が起きますし、保険証、1年ちょっとあるんですけど、さらにもう1年あるのでそれなりの期間があるんですが、必ずどこかの段階では修正されてくるんだろうと思います。それで今までもそうなんですが、そのときに自治体がやはり声を上げるんです、こういうことで現場で非常に使いにくい、いろんな混乱があると。それをそのまま強行突破するというのは、これまでのことを考えてもちょっと考えにくいですし、全国市長会も知事会、町村会もですね、そこはかなり強力に言うことになるというふうに思いますので、その点については、今この現在で起きている不具合が最後の最後までそのままいくということでは決していないのではないかなというふうに思っているんですね。なので、むしろこういう不具合があるということは今言う段階ではないかというふうに思っていて、移行期に達してもそういうことが頻発すれば、普通はですね、国はそこまで踏み切るといことはありませんというふうに僕は思っているので、そのようなことで、現場の声は常に聞きながら上げていきたいという、これはしっかり言っていきたいというふうに思いますし、全国市長会の立場としても、そこはしっかり言うようにしたい。むしろそういった何が起こっているかをしっかり把握するのが今の我々の役割だということ一つ思います。

それから、マイナンバーに関して言うと、私自身はやはり時代の流れだというふうに思うんです。さっきの暗証番号の話もありますけども、今銀行にお金をおろしに行くのに通帳と印鑑を持って行く人はほとんどいないと思うんですよ。キャッシュカードになった時に同じような問題というのはちょうど私、学生頃でしたけど、暗証番号どうすんだとか、覚えられないとかいう話が現実になりましたけど、今、普通になりましたよね。要するにそのスピード感と、物事の期限を決めるバランスの問題だと思っているので、そうするとさっき言いましたように、ある程度のと

こで上手くいかなきゃ延ばすとか、そういうことにやはりしてかないといけないんだろうなど。今回の一番の問題はですね。短時間に性急にやり過ぎたことだということがとにかく最大の問題だと思っていて、大きな方向性としては決して間違っていると思っていないんですが、それをマイナポイントぐらいただたらまだよかったんですが、健康保険証みたいなことで追い込むようにしてしまってるというところが一番の問題ですし、そこに不満が出ているのだろうということなんでしょうけれども、必ずどこかでは調整されていくので、現場の状況を見ながら、国に対して文句を言いつつ、どこかのタイミングで調整されるところをよく見ていきたいということでございます。

○1番（小笠原美保子）

とてもいいお返事をいただきまして、ありがとうございます。期待します。理解が得られないまま無理無理押し進めてるというのが一番問題になっていることだと私も思います。結局今の法改正もバタバタとして、その中で後出しじゃんけんみたいに出てきているというのも大きいと思いますし、本人がやめてくれと言わない限りは、自動的にマイナンバーと公金受取口座が紐づけされてしまうというところ、ここもちょっとさすがに個人の財産を本人が知らないところで勝手に紐づけするというのは、私はお隣の国みたいに全体主義国家になりかねないと危惧をしております。日本は自由で民主主義の国であるべきだと思いますし、それが小さな自治体であっても、安心して暮らせるものになると思いますので質問をさせていただきました。以上で終わります。

〔1番 小笠原美保子 着席〕

◎議長（住田清美）

以上で、1番、小笠原議員の一般質問を終わります。